

美唄市食育推進計画

（第3次）【概要版】

計画期間：令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)



令和3年(2021年)3月

美 唄 市

第1章 第3次計画策定にあたって

1 計画の趣旨

本市では食育基本法や国の食育推進計画、北海道食育推進計画を踏まえ、平成22年（2010年）に「美唄市食育推進計画」、平成27年には「美唄市食育推進計画（第2次）」を策定し、関係機関などが連携しながら食育推進に取り組んできました。これまでの2次にわたる計画により、各地で様々な主体による食育推進の取組が広がりを見せる一方で、朝食の欠食をはじめとする食習慣の乱れや栄養バランスの偏りによる肥満や生活習慣病の増加、家庭や地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の継承、環境に配慮した食品ロス削減への社会的関心の高まりのほか、新たに新型コロナウイルス感染症対策としてのデジタル改革やグリーン社会の実現など、食に関する多様な課題に対応する必要があります。

このため、これらの課題や食育をめぐる情勢の変化等を踏まえ、食育の意義、大切さを改めて考え、教育、保健、農業、食品関連産業等の関係機関、消費者団体、食育に関係するボランティア団体、行政など、様々な関係者が連携を強め、市民一人一人が「食」の大切さを理解し、自ら健全な食生活を実践することができるよう、本市における食育に関する取組を総合的かつ効果的に推進するため、「美唄市食育推進計画（第3次）」を策定します。

2 食育の定義

「食育」は、生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるものです。本市が農村地域であるという地域特性などを活かし、農業体験や調理体験など様々な体験や食に関する学習などを通して、食に関心を持ち、自ら食を選択する力を身につけ、心身ともに健康な食生活を実践できる人を育てることが本市における食育です。

3 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。食育に関する基本的な事項について定めるものであり、第7期美唄市総合計画前期基本計画をはじめ、びばいヘルシーライフ21や新びばいっこすくすくプランなど、食育に関連する市の各計画との整合・調和を図りながら、総合的な食育を推進します。

4 計画の期間

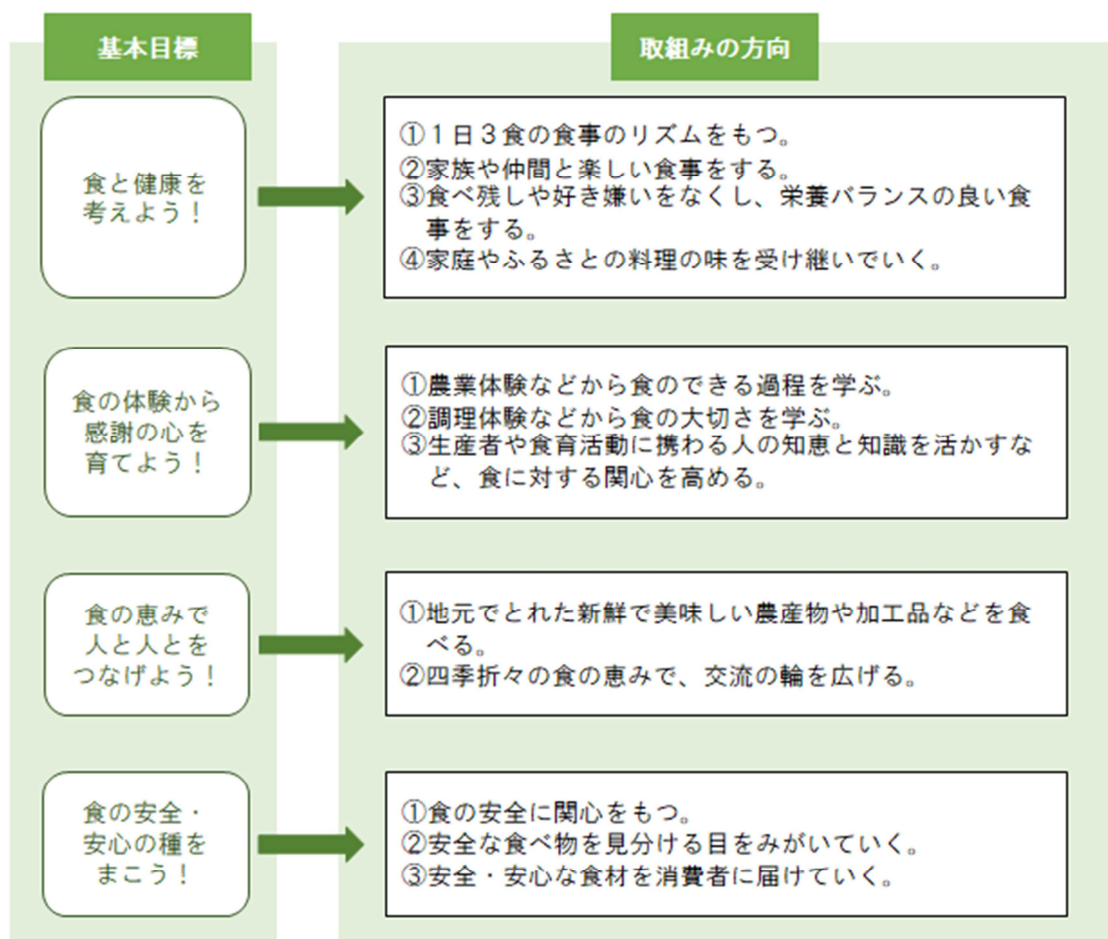
この計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。なお、社会情勢の変化などにより見直しが生じた場合は必要な措置を講じます。

5 計画の推進体制

美唄らしい食育の取組を積極的に進めていくため、「びばい食育ネットワーク」などの食育に関わる組織・団体、市民、各家庭や個人が相互に結びつき、市民が食に対して一層の関心を持ち、食育を意識した生活を実践し、誰もが将来にわたって健康で豊かに暮らしていくことができるよう食育を市民運動として推進していきます。

第2章 これまでの取組

1 第2次計画の概要



第3章 美唄市の食育の現状と課題

1 食生活を取り巻く現況

- 近年、共働き世帯が増加し、核家族や一人暮らし世帯の占める割合が高くなるなど、健全な食生活の実践につなげることが困難な状況も見受けられます。
- 家族で食卓を囲んで共に食事を取りながらコミュニケーションを図ることは、食の楽しさを実感するだけでなく、食事の知識やマナーを学ぶ大切な場でもあり、健全な食生活を実現できるよう、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やすことが重要です。
- 米の消費量は一貫して減少傾向にありますが、ごはんは消化・吸収がゆっくり進み、食後の血糖値の上昇も緩やかで脂肪の合成・蓄積が少なく、腹持ちもよい食品なので食べ過ぎや間食を防ぎ、肥満予防にもつながる等の効果があり、健康面からも米の消費拡大を推進することが重要です。

2 食生活と健康について

- 朝食の欠食割合は全国的に依然として高い割合を示しており、男女ともに20歳代が最も高くなっています。
- 本市の毎日欠かさずに朝食をとっている児童生徒の割合は、全国の数値をやや下回る結果となっています。朝食の大切さを理解し、欠食のない正しい生活リズムを習得することが大切です。
- メタボリックシンドロームの割合は、男女ともに全国平均を上回っています。予防には、食事のバランス、生活習慣を整えることや適度な運動の実践のほか、定期的な健康診断により健康状態を適切に把握するとともに、保健指導などの専門的なアドバイスを受けるなどが必要です。

3 地産地消と農業体験

- 食の安全・安心への意識向上や地場産品の食文化を活かしていくため、家庭や学校給食で地元の食材を継続して活用し、家族や仲間と楽しく味わいながら、地域の食材について考え、食の大切さを見つめ直すことが大切です。
- 農業体験学習の取組では、地域の生産者の皆さんなどの協力のもと、農作業体験や調理体験により、食の意味を知る機会になっているほか、心豊かな人間性を育むことにもつながることから、農作業体験や調理体験の機会を増やし、活かしていくことが求められています。
- 農業体験の場としては、毎年多くの方が参加しているハスカップ収穫体験や、「美唄市グリーン・ツーリズム研究会」では、市内外への美唄の農業・農村の情報発信に取り組むほか、修学旅行生の農業体験、農家民泊受入なども行っています。

4 環境問題

- 環境に配慮した食育の一環として「食品ロス」について関心が高まっており、その削減に向けた普及啓発の重要性が増しています。

5 地域が育む食文化の継承

- 食文化を家庭や地域などで継承していけるよう、地域独自の郷土料理などを調理したり、食べたりするイベントなどを通して、食に関する関心を高めたり、普及・啓発を図ることが大切です。
- 地元の生産者のことや様々な農業の取組を知り、地域の生産者と関わり合いをもって、食を支える産業の様子を知ることが大切です。

6 食育への関心の高まりと実践活動

- 食育は、子どもからお年寄りまでのあらゆる年代や家庭や学校など幅広い分野にわたる取組が必要です。より多くの市民が食育を意識して生活できるよう、それぞれが連携し、普及・啓発に取り組んでいくことが大切です。

第4章 基本目標

1 基本目標

食は生きるための基本であり、食を通して人を育てるとともに、食に興味を持ち、健全な食生活を身につけていきます。

2 基本方針と取組の柱

「健全な食生活」、「食への理解」をキーワードに次の2つの基本方針を設定し、各基本方針の下に取組の柱を立て、取組を進めます。

【基本方針1】心身の健康を増進する健全な食生活を実践するための食育の推進

【取組の柱】

- (1) 栄養バランスを考えた食事を実践する
- (2) 基本的な生活習慣を身に付け、規則正しい食生活を実践する
- (3) 高齢者の健康推進を強化する

【基本方針2】「食」に関する理解を深める食育の推進

【取組の柱】

- (1) 食と環境の関係を考え、行動する
- (2) 地域の食を知り、伝える
- (3) 地産地消の意義を知り、実践する
- (4) 食に関する情報を正しく理解する

3 美唄市の食育の推進体系

【食育の基本目標】

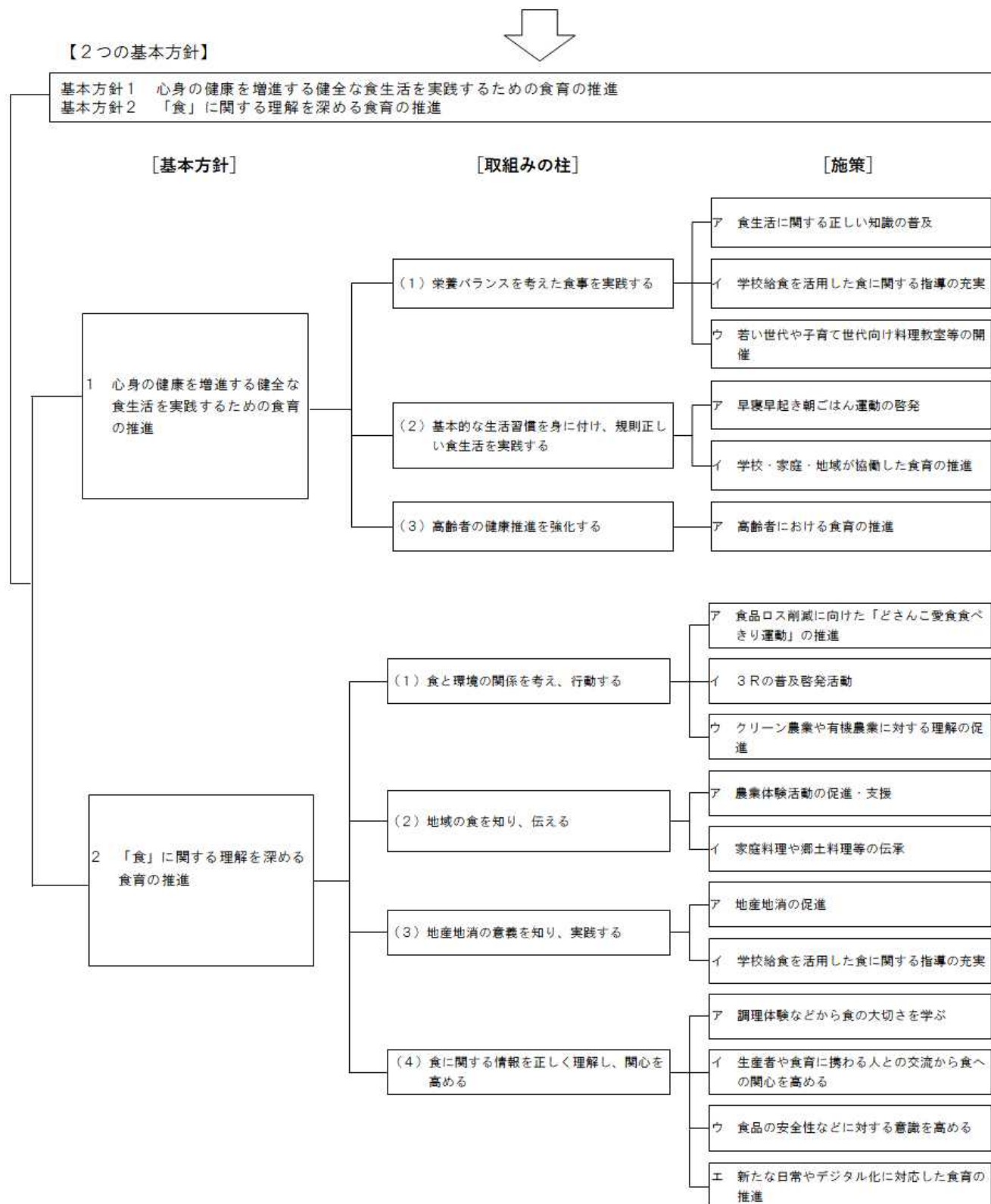
「食」は生きるための基本であり、「食」を通して人を育てるとともに、「食」に興味を持ち、健全な食生活を身につけていきます。

【食育の基本方針】

「健全な食生活」と「食への理解」をキーワードに2つの基本方針を設定し、基本方針の下に取組みの柱を立て、取組みを進めます。

【2つの基本方針】

基本方針1 心身の健康を増進する健全な食生活を実践するための食育の推進
基本方針2 「食」に関する理解を深める食育の推進



第5章 数値目標

1 数値目標（指標）

本市の食育を推進していく上で、取組の成果や達成状況を把握していくため、指標と数値目標を次のとおり設定します。

領 域	指 標（※出典）		現状値	目標値
			令和元年度 (2019 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
【方針 1】 心身の健康を増進 する健全な食生活 を実践するための 食育の推進	食育に関心を持っている人の割合 ※1		—	90%以上
	朝食を毎日食べている小・中学生 の割合 ※2	小 6	87. 6%	100%
		中 3	92. 9%	100%
	朝食や夕食を家族と一緒に食べる回数（週当たり） ※1		—	10 回以上
	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合 ※3		17. 8%	16. 0%以下
【方針 2】 「食」に関する理 解を深める食育の 推進	食品ロス削減のために何らかの行動をしている世帯の割合 ※1		—	80%
	北のクリーン農産物表示制度取組農家数 ※4		89 戸	増加
	食品の安全性に関する知識があると思う人の割合 ※1		—	80%以上
	美唄産農産物を意識して食べている人の割合 ※1		—	80%
	学校給食における美唄産農産物（生鮮野菜）の使用割合※4		16%	30%

※1 アンケート調査

※2 全国学力・学習状況調査

※3 特定健康診査

※4 美唄市調べ